

(13) 田園空間整備事業

1) 目 的

農村を単に生産を支える生活の場としてとらえるのではなく、自然と人間が織りなしてきた農村の伝統文化や農業に関わる地域資源に視点をおいたコンセプトの下に、農村に広がる水と緑と土を原点とした、ゆとりと潤いのある魅力ある田園空間形成を図る。

2) 事業内容

目的を達成するために、農業農村の持つ豊かな自然・伝統文化等の多面的機能を再評価し、伝統的農業施設や美しい農村景観等の保全・復元等を行うとともに、これらを結ぶ田園散策のための道（フットパス）等の整備を行い、都市と農村の共生、地域の活性化を図る。

① 田園空間博物館の総合案内事務所の整備

② 田園空間博物館の各種展示施設等の保全整備

ア. 地域の伝統農業施設の復元

（農村の散策路・各施設の連絡路の整備、伝統的農業施設の展示、農業形態の歴史展示）

イ. 美しい農村景観等の復元

（懐かしい農村風景の再現、美しい景観の復元、伝統的建造物の保存）

ウ. 地域に残された史跡等の活用

（地域の史跡展示、地域開発の歴史展示）

エ. 農産品等を勝つようした伝統食品工芸等の復活等（他事業で対応）

③ 田園空間博物館の整備についての支援措置

3) 事業主体

① 事業実施主体：市町村

② 補助率： 国 2／3、県 1／6、市町村 1／6

4) 実績地区

島尻東地区、本部半島地区



復元された船越大川



史跡散策ルートへの整備